

令和6年5月1日

保護者各位

岡崎市立奥殿小学校
校長 長坂 麻奈美

暴風警報・暴風雪警報もしくは特別警報発令時および、 異常気象時の登下校について（お知らせ）

岡崎市において暴風警報または暴風雪警報が発令された場合は、下記のような対応をしますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 児童の登校する以前に、「岡崎市」に暴風警報もしくは暴風雪警報が発令されている場合

- (1) 午前6時までに警報が解除された場合は、平常通り始業します。
- (2) 午前11時までに警報が解除された場合は、午後1時から始業します。
状況に応じて「[学校ホームページ](#)」にて知らせる、「[奥殿小メール](#)」で[登校・下校の案内](#)を「[メール配信](#)」する場合があります。
- (3) 午前11時以降、警報が継続されている場合は、臨時休業とします。
*警報が発令されていなくても、状況に応じて保護者の判断で登校を見合わせていただいても結構です。その際は、学校にお知らせください。

2 児童の登校後に、暴風警報もしくは暴風雪警報が発令された場合

- (1) 気象・交通機関及び通学路の状況等から児童を安全に帰宅させようと判断したときは、授業を中止して速やかに下校させます。
より安全な下校のために、[暴風警報もしくは暴風雪警報が発令される前に一斉下校を決定することもあります。](#)
- (2) 通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、児童の安全確保に努め、校内にて待機します。状況に応じて保護者に連絡を取り、お迎え等の依頼をします。

裏面に続く

3 「特別警報」が発表された場合

(1) 児童の登校する以前に岡崎市に特別警報が発表されている場合

- ① 児童は登校しません。
- ② 特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況などに係る情報収集に努め、児童を安全に登校させうると判断できるまでは登校させません。

(2) 児童の登校後に岡崎市に特別警報が発表された場合

- ① 即刻、授業を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。
- ② 児童を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童を安全に下校させうると判断できるまでは下校させません。

4 「暴風警報」「暴風雪警報」及び「特別警報」が発表されていないが、大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

気象台が発令する注意報・警報等の気象情報を把握し、気象・交通機関及び通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止を決定します。

※災害の状況や通学路の状況によっては、保護者の判断のもと登校を見合わせてください。また、同じ通学班の保護者と連絡を取り合うようにして学校へも連絡をお願いします。

※著しい降水量を伴う雷雨等、気象変化に回復が見込めず、児童の安全を確保するために、急遽「保護者への引き渡し」を依頼する場合があります。

5 給食中止の決定について

- (1) 中止決定は教育委員会が行います。その後、学校から各家庭に文書及び「奥殿小メール」「学校ホームページ」で連絡します。
- (2) 給食中止の場合は、弁当持参とします。

6 その他（緊急連絡）

緊急の連絡が生じる場合は「奥殿小メール」にて、情報を配信します。

気象災害に関する予報に伴い、児童の下校等に変更が生じる恐れのある場合は、近隣の小中学校と情報を共有してから、依頼させていただきます。ご承知おきください。

（連絡先：奥殿小学校 教頭 電話 45-2207）